

連携事業 中間評価・事業検討結果一覧

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町												
							佐 平	松	西	東	川	波	小						
ア 圏域全体の経済成長のけん引																			
a 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成																			
1	創業支援の連携	・佐世保市産業支援センター内に設置しているインキュベーション（創業支援施設）への圏域内関係自治体内の創業希望者も入居の対象とするなど、圏域内の広域展開（拡充）を行う。	2.8	維持・継続	・市町担当部局及び各商工会議所・商工会と連携を深めながら、広域圏での創業の機運醸成を図る。	・インキュベーション施設の共同利用推進。 ・各市町で開催されているビジネスプランコンテストの共同開催に向けた協議、及び創業関連セミナーやイベントを共同開催する。	●	●	●	●	●	●	●						
b 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大																			
2	農水産物等特産品販路拡大	・西九州圏域の農水産物の認知度向上、市場への定着を目的とした、情報発信、バイヤー等向けの産地ツアーや、国内外でのフェア、商談の機会の創設等を行い、販路拡大に向けた取組を実施する。	3.4	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「参画市町のさらなる拡大、事業拡充の検討」となっていたが、不参加の市町からは参画が難しいとの回答があったもの。 ・事業内容については、従前のとおり販路拡大に向けて活動を継続するとともに当初計画のとおり自走に向けて準備・試行を行っていくため維持することとしている。	・引き続き西九州圏域の農水産物の認知度向上と市場への定着を目的とした情報発信やバイヤー等向けの産地ツアーや（視察商談）、国内外でのフェア、商談の機会の創設等を行い販路拡大に向けた取組を実施するとともに、自走の仕組みの準備と試行を進めていく。	●	●	●	●	●	●	●						

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐 平	松	西	東	川	波	小
3	道の駅広域連携	・圏域内の道の駅が共通パンフレットによる観光情報の情報発信等により連携することで、道の駅の認知度の向上と観光客をはじめとする来訪者の回遊性の向上を図る。	2.7	維持・継続	・維持・継続を基本として経済対策関連事業との相乗効果を狙い、人口の交流を促進する。	・次の道の駅で使えるクーポンの配布による、周遊につながる取り組みの実施	●	●	●	●	●	●	●
4	共同物産展の開催	・佐世保市の中心市街地で開催されている既存イベントを活用して、連携市町からの出展による共同物産展を開催し、圏域内での各市町の特産品の認知度向上と販路拡大に向けた支援を行う。	3.8	維持・継続	・市内での継続実施とし、コロナの感染状況により試食の実施や、各地域グルメの出展を含めた開催とする	・イベント性を高め更なる集客を図るため、グルメ等を含めたより多種な商品が出品可能なイベントとする ・令和6年度以降の展開として、市外での実施に向けた展開の協議をおこなう。	●	●	●	●	●	●	●
c 戰略的な観光施策													
5	広域連携による周遊観光の推進	・マーケティング分析とともに満足度調査等を行う。 ・訪日外国人観光客向けの情報発信ツールの作成と情報発信やマーケティング調査などを踏まえたインバウンドセールスなどを実施する。	3.3	維持・継続	・中間評価では、新型コロナウィルス感染症の長期化により、インバウンド再開時期が見込めず成果設定が難しい状況にあるが、コロナ収束後に向けた継続的なプロモーションが必要という評価。 ・今後とも、マーケティングに基づくインバウンド向けの観光施策を展開する。	・インバウンド向け情報発信の継続 ・寄港地観光商品の開発	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町										
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊
9	俵ヶ浦半島開発	・俵ヶ浦半島において、九十九島等の自然景観を眺望できる観光公園として整備を行う。	2.0	維持・継続	・事業の完了(都市公園として一部供用開始)したものの、コロナ禍によって官民連携事業(団体観光向けの飲食、物販、体験施設)を凍結しており、他の活用策や動植物園の移転の可否判断を行い、九十九島観光の新しい拠点としての整備を検討する。	・コロナ禍によって凍結した官民連携事業(団体観光向けの飲食、物販、体験施設)に代わる活用策の検討。 ・動植物園移転の可否判断	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

c その他、都市機能の集積・強化

10	大学等による地域課題解決に向けた研究の推進	QSPと都市圏との連携体制を構築し、地域課題解決に向けた共同研究など相互間連携を促進する。 ①連携市町との定期的な連絡会議開催による情報共有 ②QSPとの窓口及びQSP事業に関する協力・支援 ③共同研究の実施（圏域の課題、各市町の課題）	2.3	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっていたが、大学プラットフォーム(QSP)との連携が十分に図れていないことによるものであり、連携が図られれば地域課題解決につながる事業であるとの評価結果である。そのため、事業を継続し、十分な連携が図れるよう取り組んでいくものとする。	・圏域内の地域課題の抽出研究手法等の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
11	世界遺産の保全活用	・平成30年7月に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保全・活用を図る。 【構成資産】 平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）、平戸の聖地と集落（中江ノ島）、野崎島の集落跡、頭ヶ島の集落、黒島の集落	3.5	維持・継続	・R5年度は世界遺産登録5周年を迎えるため、講演会やイベントなどの記念事業を行い、更なる啓発促進を進めていく。	・県や長崎市など構成資産を所管する他市町と連携して世界遺産登録5周年記念イベント等の事業を行う	●	●						●	●		●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐平	松西	東川	波小	佐新	伊有	
12	工業団地の造成・企業誘致の推進	<p>【平戸市】 ・平戸市工業団地について、各市町の団地分譲の基本的な姿勢を踏まえながら、企業誘致・立地活動の連携を図り、連携地域内の人材確保策と合わせ誘致活動を実施する。</p> <p>【松浦市】 ・技術力の高い製造業や自動車関連企業等をターゲットとして、松浦市東部工業団地(6,600m²)及び平成30年10月完成の堂山工業団地(約10,000m²)への早期企業誘致の実現を図る。</p> <p>【西海市】 ・大島造船所に隣接する肥前大島港を埋立て、工業団地を造成する。当該事業により造船関連企業を誘致し、新たな雇用の確保を図る。</p> <p>・事業内容：工業用地約14.5haの造成</p> <p>【伊万里市】 ・七つ島工業団地など既存の工業団地や新設する伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称)への製造業を中心とした企業誘致のほか、女性や大学新卒者、さらにはUIJターン希望者の就業の受け皿となり得るオフィス系企業の誘致を積極的に推進する。</p> <p>【有田町】 ・有田町と佐賀県の共同による新産業集積エリアとして、工業用地約21haを確保し、大規模企業等の誘致を推進する。</p>	2.7	維持・継続	<p>・工業団地の整備状況や誘致体制等自治体ごとに状況が異なり、企業誘致の性質上自治体間競争となるため連携が難しい。しかしながら、企業誘致がもたらす地域経済の活性化と雇用の創出は、各自治体にとって喫緊の課題であるため、それぞれの自治体が持つノウハウや企業情報等誘致に関する情報共有を図りたい。</p>	<p>・工業団地の造成・企業誘致の推進を行うための情報の共有化。</p>	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐平	松西	東川	波小	佐新	伊有	
13	圏域における交流拠点機能の連携	<p>【波佐見町】 ・毎年ゴールデンウィーク期間に開催する波佐見焼の祭典であり、近隣で個々に開催している陶器まつりを、圏域の魅力として束ね情報を発信することで、圏域内の人の交流を促進する。</p> <p>【伊万里市】 ・市内大川内山において鍋島藩窯の伝統を受け継ぐ窯元により開催される窯元市への集客を図る。</p> <p>【有田町】 ・116回の伝統ある有田陶器市。圏域市町においても同時期に類似する陶器市が実施されており、相互に連携したプロモーションを実施する。</p>	3.3	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> 陶磁器産業の活性化を目的として、互いにイベント等の情報発信に努めることはもとより、「やきもの」でつながる市町として、各取り組みの連携を深めるための協議を行う。 	<p>継続して各市町の陶磁器関連イベントを相互にPRし、各窯元産地の活性化及び周遊の拡大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 陶器市に関する情報発信 テーブルウェアフェスティバルに関する情報発信 	●		●		●	●	
14	ポートセールスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 伊万里市と佐賀県伊万里港振興会により、船社や荷主等へ積極的にポートセールスを行うことにより、伊万里港のコンテナ取扱量の拡大を図る。 	1.0	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> 本事業において、させぼ広域都市圏を含む行政との連携は実態に即さないことから、本市単独で推進しつつも、情報交換など直接の事業連携にこだわらない形での連携を模索していく。 本市としてはこれまでと同様に、国内及び海外ポートセールスを実施し、伊万里港の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町間で機会をとらえて情報交換等を行う。 	●						●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町												
							佐 平	松 西	東 川	波 小	佐 新	伊 有							
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上																			
地域医療																			
17	地域医療の確保に関する取組み	・初期から二次救急医療体制を守るために地域課題を抽出して検討を行い、市民への普及啓発も併せ地域医療を守るために取組みを行う。	3.0	維持・継続	・医療機関の適正受診などの市民啓発を継続し、救急医療の現状について周知を行う。 ・長崎県北部地域における共通課題である、医師の高齢化や就労人口の減少などによる医療従事者の確保に向けた取組の検討を行う。	・出前講座の実施。 ・啓発ツール（カレンダー・リーフレット等）の作成・配布。 ・救急医療の現状について周知。	●	●	●	●	●	●	●						
介護																			
18	在宅医療・介護連携推進	・圏域内の多職種が連携し、情報共有シートの共通化や、圏域内で統一した研修等、在宅医をサポートするための取組みを行うことにより、在宅医療・介護連携の推進が図られ、圏域全体で支える仕組みづくりに取り組む。	3.7	維持・継続	・多職種向け研修会と市民向け啓発講座を実施することにより、在宅医療・介護連携の推進、ひいては圏域全体のレベルアップを図る。 ・各市町の取組を圏域内で情報共有し、エンディングノートの活用やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発など、市民啓発に取組んでいく。	・多職種向け研修会、市民向け啓発講座の実施。	●	●	●	●	●	●	●						
福祉																			
19	障がい福祉サービスの充実	・障がい福祉サービス利用者は、広域の事業所を利用していることから、圏域の事業所の質の充実を図るために、サービス提供事業所や福祉事務所向けの研修会（制度周知・事例研究等）等を実施する。	3.8	拡充	・連携市町からも連携による効果が一定以上あるとの評価をいただいているため今後も継続して実施していく。なお、現在連携していない市町から参画の意向があれば拡充していきたい。	・障がい福祉サービス事業所研修（基礎、専門）、虐待防止研修、就労関係研修、障害児関係研修を実施する予定。	●	●	●	●	●	●	●						

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐平	松西	東川	波小	佐新	伊有	
20	療育機能の改善	・療育に関わる問題解決のために、子ども発達センター医師及び各医療専門職が、各種学習会などを開催し、積極的に同センターのスキルや能力の提供を広域的に行うことで、市外療育関係者のスキル向上を図る。	3.5	拡充	・参加市町においては一定の事業効果を実感いただいている状況と考える。引き続き、基本的な療育技術の共有と参加者同士の連携に寄与できる内容を、参加市町からのご意見も踏まえながら実施していく。	・基本的にはこれまでに構築した事業メニューの枠組みを踏まえながら、ここまででの知見共有の蓄積や、参加者の要望、時機に即した内容で継続的に実施する。	●	●	●	●	●	●	●
21	病児・病後児保育室の利用に関する連携	・連携自治体居住者が圏域にある病児・病後児保育施設の相互利用を可能とし、居住地や勤務先に近い施設を利用できるなど、利用者の需要に合わせたサービスの提供を行う。	3.5	維持・継続	・事業に参加している連携市町10のうち、佐世保市を含む2市町が「拡充」、8市町が「維持」と回答している。事業内容としては従来通りの活動を維持しつつ、周知広報を拡充する。	・現事業の継続 ・周知広報の拡充	●	●	●	●	●	●	●
22	幼児教育センターのサービス提供	・圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上を目指した職員向けの研修・講演会、市民向けの講演会等の合同開催を行う。	3.4	維持・継続	・新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上をより一層図れるよう研修会等の合同開催を行う。	・新型コロナウイルス感染の状況により、協力体制や参加人数等をその都度検討した上で実施する。 ・講座等の開催方法（オンライン等）により、連携が可能な事業がないか検討する。	●	●	●	●	●	●	●
23	ファミリー・サポート・センターの充実	・圏域内のファミリー・サポート・センターにおいて会員の資質向上のため、会員養成講座や研修会の相互受講、また、事業未実施の自治体に対する立ち上げ支援による圏域での事業普及を図る。	2.6	維持・継続	・中間評価においては事業の見直しを検討しているが、評価の要因にコロナの影響によるものがあるため実施方法の見直し（オンライン化等）を行い事業の維持・継続を行う。	・会員養成講座のオンライン開催（各市町間相互受講） ・スキルアップ研修会のオンライン開催（各市町間相互受講） ・事業開始支援講習会の開催	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐	平	松	西	東	川	波
教育・文化													
24	図書館相互レベルアップ（研修・講習会の共同開催）	・圏域の図書館職員を対象とした研修の共同開催や、図書館利用者を対象とした講習会を開催する。	3.8	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「参加市町のさらなる拡大事業拡充の検討」となっているが、ここ3年間の参加状況をみていると、すべての構成市町の職員・スタッフの参加が十分にある状況ではないため、現状においては、事業の維持・継続が妥当と考える。	・年1～2回を目途に開催する。（終了後にはなるべく職員間での意見交換の場を設けて、情報共有の促進を図る。）	●	●	●	●	●	●	●
25	図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出）	・圏域内図書館の相互利用（利用者登録・貸出）を行う。	2.7	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっているが、構成市町の半数以上が連携による効果が一定あるとしており、佐世保市を核とした広域利用を展開することは利用者サービス向上のため一定の効果があると考えられるため、事業の維持・継続を行う。	・現事業の継続	●	●	●	●	●	●	●
26	図書館相互利用サービス（貸出・返却の配達サービス）	・圏域内の図書館間の貸出・返却資料の配達を行う ①行政区域外図書館所蔵の資料の地元図書館への取寄せ・貸出 ②行政区域外図書館窓口で借りた資料の地元図書館での返却	2.9	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっているが、構成市町9のうち7自治体が連携による効果が一定あるとしており、事業開始から3年経過し、地元での返却が一定程度は浸透してきたと考えられるため、事業の維持・継続を行う。	・現事業の継続	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町										
							佐 平	松 松	西 西	東 東	川 川	波 波	小 小	佐 佐	新 新	伊 伊	有 有
27	子どものための音楽鑑賞体験教室	・小学校5年生全員を対象とした、プロのオーケストラ鑑賞体験「子どものための音楽鑑賞体験教室」を圏域へ拡大し、鑑賞機会の充実を図る。	1.0	維持・継続	・令和2-3年度は、新型コロナ感染症拡大の影響で事業は中止となったが、令和4年度は、佐々町と初めて連携のもと事業実施し、一定の評価を得ることができた。また、他自治体への事業紹介用の動画を制作したことと踏まえ、評価の方向性のとおり佐々町以外の連携市町の拡大に努めながら事業を継続する。	・プログラム内容深化を図る（音楽以外の芸術ジャンルの取り込み等）。 ・九文小学校の参画（令和5年度に一期生が5年生に進級） ・佐々町との連携継続 ・連携市町の拡大						●			●		
28	島瀬美術センター特別展開催	・佐世保市が実施する島瀬美術センター特別展（年に1回程度テーマを設定し、質の高い展示）の広域展開を行う。	3.0	維持・継続	・R2「ロートレック展」R3「ゴジラシリーズを支えた特撮映画美術監督 井上泰幸展」ではコロナ禍での開催となり、積極的な案内が難しい面もあったが、多くの連携市町においては「中学生が質の高い芸術作品を鑑賞できる貴重な機会」との評価を頂いており引き続き事業の継続と内容についても様々なジャンルを検討していく。	・事業については内容未定 ・連携市町については現行維持。						●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐 平	松 西	東 川	波 小	佐 新	伊 有	
31	新規漁業者等就業支援	・新規就漁者等への研修（着業後の技術支援等）や若年漁業従事者等の交流（親睦、情報交換）、新規就漁者等への情報提供（中古漁船情報等）を行う。	2.7	維持・継続	・既存事業維持（研修会の開催） ・受け入れ側へのアンケートの実施と連携市町での共有	・既存事業の維持継続	●	●				●	
32	水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善	・市町が実施している栽培漁業（種苗放流）及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善および漁業者の所得向上を図る。	3.8	維持・継続	・協同した種苗放流、水底質調査の継続 ・種苗放流効果調査の実施	・既存事業の維持継続	●	●	●	●		●	
災害対策													
33	災害時における相互応援体制の確立	・自治体が災害により被災し、独自では災害応急対応が困難な場合に、水や食料等の物資の提供、応援職員の派遣、広域における避難所開設などの応援体制により、被災住民への迅速な支援を行う。	3.1	維持・継続	・大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難であるため、広域都市圏の連携体制を継続していく必要がある。	・連携中枢都市圏（防災部門）連絡調整会議※研修会の日程に抱き合わせで対面会議を実施し費用削減を図る。（オンライン研修の場合はオンライン会議に置き換える。）	●	●	●	●	●	●	●
34	防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上	・防災に係る定期会議開催による情報共有、圏域職員の知識・技能等、資質向上を目的とした研修会や訓練等を企画実施する。	3.6	維持・継続	・多発・激甚化する自然災害への備えとして、連携都市全体として更なる防災力の強化を図る。	・令和5年度は「市町の防災力強化研修（災害対策本部における情報処理、避難指示等の判断、要配慮者・避難行動要支援者への対応福祉避難所の設置・運営）」についてのワークショップ形式研修会、若しくは被災自治体への視察研修等（東彼杵町からの提案）の事業化を検討。	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町									
							佐 平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊
環境																
35	エコアクション21 (事業所における環境マネジメントシステムの取得促進)	・圏域内事業者の環境意識の向上や環境活動につなげるため、事業者向けセミナー開催により、国が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得促進に努める。	2.3	維持・継続	・中間評価結果として、事業の見直しを検討することが必要であり、各市町からは参加者の拡充が必要であるとの評価だった。 ・今後は、新たな周知先や広報手段を検討する必要がある。	・周知先、広報手段の拡充 ・市町と連携した案内セミナー、取得セミナーの開催	●	●						●		
36	親子でエコチャレンジ (家庭における地球温暖化対策)	・圏域内の小学校や児童クラブを対象に家庭で取り組めるエコ活動の普及促進により、環境意識の向上を図る。	3.2	維持・継続	・中間評価結果として、各市町からは効果を実感しているとの評価結果であった。 ・反面、本市(取りまとめ役)としての集計、報告書作成、参加賞購入などの事務負担が増加している。 ・今後は、各市町と協議を行い役割分担、フローの見直しを行う必要がある。	・各市町との役割分担、業務フローの見直し ・エコチャレンジシートの配布、集計 ・親子でエコチャレンジ報告書の作成		●	●	●	●	●	●	●		
地域公共交通																
37	海上交通 (航路)の維持・活性化	・佐世保～上五島航路の利便性の高いダイヤ形成や利用促進について、情報交換や協議調整を行う。	3.7	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「参画都市の更なる拡大、事業拡充の検討」となっているが、当該事業については、上五島航路に限定した連携事業であるため、参画都市の拡大は不要とする。また、上五島航路に係る情報共有や意見交換の場(県への要望等を含む)として実施している事業であるため、事業拡充も現時点においては不要とし、今後の協議において整理する。	・オンライン会議や会合等による定期的な協議の実施		●						●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐平	松西	東川	波小	佐新	伊有	
ICTインフラ整備													
38	オープンデータ利活用の推進に係る取組み	・圏域を形成する市町のオープンデータ提供サイトを構築し、圏域全体でオープンデータの提供に取り組むことにより、地域横断的なデータの利活用を促進する。	3.4	維持・継続	・中間評価では「参画市町のさらなる拡大、事業拡充の検討」となっていたが、長崎県全体の取り組みである「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」への統合による高度化を検討していくことから、令和5年度中は維持・継続を行う	・現在登録されている情報の質を向上させる。 ・引き続き内部事務の効率化や民間利用につながるデータのオープンデータ化を推進する ・オープンデータ活用につながる情報共有・協議を行う ・活動内容を「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」の動きを注視しながら活動の統合へ向け調整する。	●	●	●	●	●	●	●
39	情報通信インフラの共同利用	・各市町個別で調達・運用している業務システム等の共同利用により、各市町の経費負担削減と事務軽減を図る。	2.2	維持・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっていたが、10自治体のうち8自治体が維持、2自治体が縮小を選択。 ・協議の結果、国が推進する基幹系業務システムの標準化の動向の注視・情報共有の継続が必要との意見が多数あったため、維持・継続とする。 ・令和5年度中には今後の事業内容について検討・決定する。	・国が推進する基幹系業務システムの標準化の動向の注視・情報共有をしつつ、自治体クラウド導入を継続するか検討する。 ・基幹系業務システム以外で共同利用できるものについても検討する。	●	●	●	●	●	●	●

No	事業名	事業概要	中間評価点	事業検討結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町						
							佐平	松西	東川	波小	佐新	伊有	
人材の育成													
43	男女共同参画推進啓発	・佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、講演会やセミナー等の企画や、各市町での出前講座の開催、各市町主催の講演会の情報提供等、男女共同参画の意識啓発を推進する。	2.7	維持・継続	・中間評価の結果は「事業の見直しを検討」となっているが、連携市町10のうち7自治体が「効果が一定がある」との評価結果であるため、感染状況や自治体の状況に応じた手法を検討し、事業を継続して行いたい。	・佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、住民向けセミナーや講演会等を各市町と連携し実施または情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を推進する。	●	●	●	●	●	●	●
圏域内市町村の職員等の交流													
44	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成	・行政課題の克服や、ノウハウの蓄積に寄与する分野のマッチングを行い、連携市町間での人事交流を行い実務を通じて人材育成や業務ノウハウの習得を行う。	1.7	維持・継続	・制度の構築等の検討をするが、本市を含め、新型コロナウィルス感染症の対応や、欠員状況から実施が困難である。また、他の課題を検討し、実施又は中止からの判断をしていくもの。	・人事交流の制度構築の検討を行い、実施の可否を判断するもの	●	●	●	●	●	●	●
45	教職員研修の共有連携（教育センター研修の活用）	・人事異動方針により佐世保市と同一地域とされる4町の教員に対し、佐世保市教育センターで開催する夏季研修の一部を共有し、研修の機会を増やす。	3.8	維持・継続	・夏季研修講座の共有の継続・実施に向けて、総合教育センターの駐車場等について、清水地区コミュニティセンターと少年科学館との連携調整を可能な限り図っていく。	・佐世保市教育センターで開催する夏季研修講座の一部共有の実現	●	●	●	●	●	●	●

